

FIGARO
高性能 & 簡単測定
アルコール検知器
アルコール検知器協会認定品
FUGOsmart
FALC-21
全日本トラック協会
FUGOsmart
ファイガロ技研
ファイガロ技研株式会社
0120-25-1175 (9時～17時)

Japan
Trucking
Association



広報 とらつく

毎月1日・15日発行

8月10日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
☎ (03) 3354-1029 (広報部)
https://jta.or.jp
※掲載に関するお問い合わせは広報部まで
(定時・夜間・休日の受付はできません)

トラック・物流 G メンと G メン調査員が連携 全国の悪質荷主等へ切り込む!!



中国運輸局の「トラック・物流Gメン」と広島県ト協の「Gメン調査員」が合同で荷主等パトロールを実施。現場のトラックドライバーに声をかけ、現場の状況などヒアリングした(7月29日)



大規模小売事業者では、物流担当部門の責任者との面談を行い建設的な意見交換を行った(7月29日)

図1 プッシュ型情報収集

- ①ヒアリング(訪問・電話)
違反原因行為の疑いのある荷主情報の積極的収集
- ②パトロール(現場の状況確認)
違反原因行為をしている疑いのある荷主等の支店、荷捌き場周辺など
- ③フォローアップ調査(パトロール時に実施)
・情報提供元への事実確認・深掘り
・「働きかけ」、「要請」実施済荷主の再発の違反原因行為の疑い等の確認

7月29日には、中国運輸局自動車交通部の田中幸久貨物課長をはじめとした「トラック・物流Gメン」3人と「Gメン調査員」である広島県トラック協会小丸成洋会長、適正化事業部の山野井博部長による合同パトロールを実施した。

同パトロールでは、「トラック・物流Gメン」が自発的に決めたエリアで、荷主等を事前連絡なしで訪問し、トラックドライバーの労働環境改善や適正運賃の収受の必要性について周知・協力要請を行うとともに、前述

中国運輸局・広島県ト協の荷主等パトロールに密着

正物流法など新しい法律の内容や、国交省が毎月開催している「トラック物流問題解決に向けたオンライン説明会」関連7面などの広報・啓発活動を実施している。

1件目のパトロール先は、発荷主側である元請運送事業者(物流子会社)。同運送事業者から、物流拠点の所長が対応した。「トラック・物流Gメン」は、バンフレットなどを基に、トラックドライバーの労働環境改善や適正運賃の収受の必要性について元請運送事業者に対して解説・啓発し、物流現場の実情につ

国交省では、「物流の2024年問題」を背景に「トラック・物流Gメン」を創設し、トラック運送事業者へのプッシュ型情報収集(図1)を通じて情報収集力を強化。同情報収集に基づき、貨物自動車運送事業法に基づく荷主等への「働きかけ」、「要請」、「勧告・公表」を通じて、違反原因行為を行っている荷主等に対する是正指導を実施している(表)。

令和6年11月からは「Gメン調査員」との連携を開始し、効果的な是正指導に繋げている(図2)。

「トラック・物流Gメン」は、トラック運送事業者への電話・訪問調査

国土交通省は令和5年7月、トラック運送事業者の法令遵守を妨げる違反原因行為を行っている疑いのある荷主等への是正指導を強力に実施している。これは、7月29日に実施した「トラック・物流Gメン」(創設当初は「トラック・物流Gメン」と広島県トラック協会「Gメン調査員」によるパトロール体制を改組・拡充し、各都道府県のトラック協会が設けた「Gメン調査員」と合わせて360人規模でプ

表 トラック・物流Gメンの是正指導

勧告、要請、働きかけの累計実施件数(令和7年6月30日現在)

○勧告	4件(荷主2、元請1、その他1)
○要請	187件(荷主99、元請82、その他6)
○働きかけ	1,668件(荷主1,149、元請459、その他60)

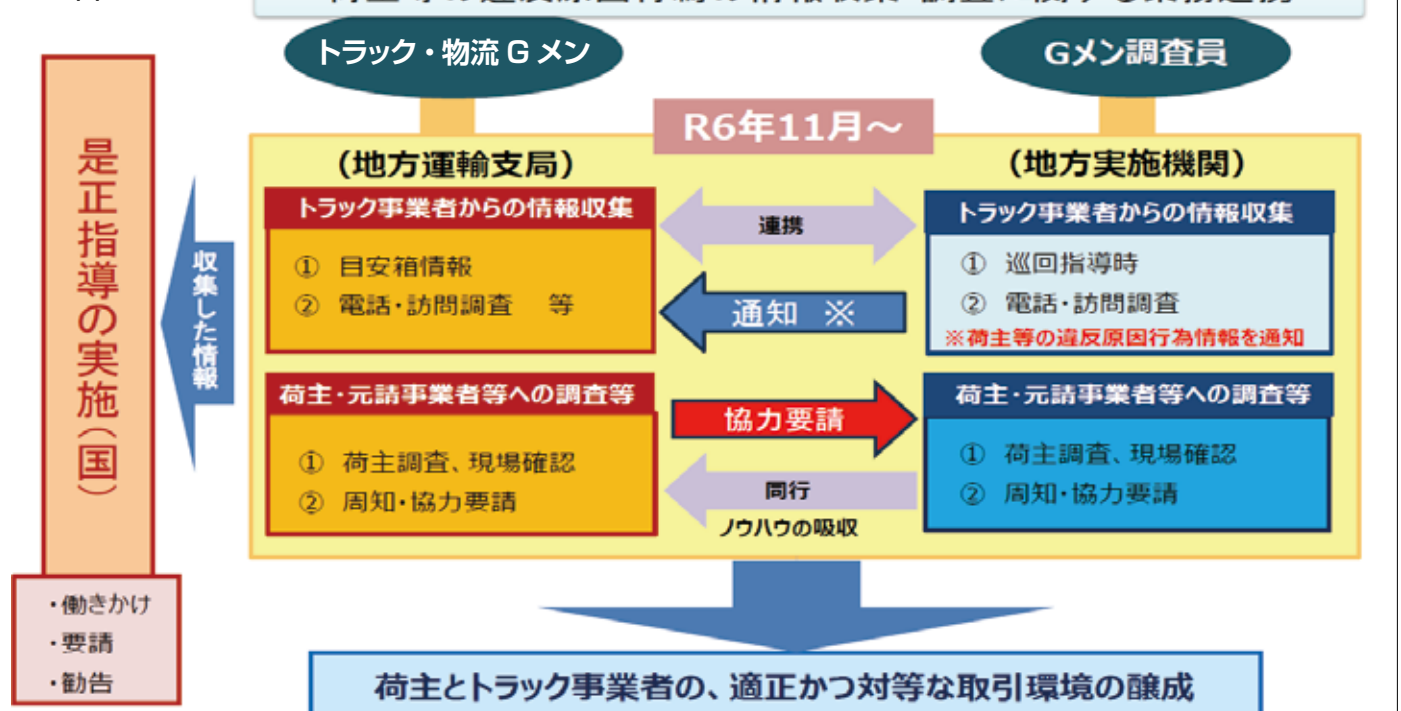
計 1,859 件の法的措置を実施



「トラック・物流Gメン」の活動は、全国の他の地方運輸局・運輸支局単位でも活発に行われている。関東運輸局は7月29日、神奈川運輸支局、神奈川労働局と横浜市長官邸で合同パトロールを実施した

図2

荷主等の違反原因行為の情報収集・調査に関する業務連携



国交省

「違反原因行為の実態調査」実施中
7面参照

中国運輸局の田中課長は「トラック・物流Gメン」の役割について、「違反原因行為を行っている荷主に対する是正指導もあるが、それだけではなく、荷主等への周知活動を通じて、荷主等に対する適正運賃の収受の必要性について元請運送事業者に対して解説・啓発し、物流現場の実情につ

違反原因行為の積極的な情報提供が
「トラック・物流Gメン」の活動を後押し

提供していただいている。今後、「トラック・物流Gメン」の活動を通じて、荷主等に対する是正指導も積極的に行われることを期待している。

東海電子株式会社 無料セミナー・展示会情報

WEBセミナー
8/27 13:30-15:00
管理者さま必見!
社員を守る!
事故に遭わない
防衛運転の指導方法
～交通事故に遭わないプロドライバーの育成方法～

WEBセミナー
8/28 13:30-14:30
あなたのお酒の飲み方、大丈夫?
正しい知識と責任ある行動

体験会
業務前自動点呼
実機体験会
全国各地で開催中!

全国各地で
自動点呼実機体験会を開催中!
詳しくは公式HPをご覧ください!
https://www.tokai-denshi.co.jp/seminar

東海電子 セミナー
https://www.tokai-denshi.co.jp

御社の基幹システムへのご構想、
実現に向け、
お聞かせください。

運輸業
経営管理
システム

長年にわたりお付き合いを賜っております運輸業経営のユーザー様方から、ご相談とご要望を拝読し、貴重なご助言も頂戴しながら、導入時のヒヤリングから運用時のサポートを通して積み重ねたノウハウをもって、各社様ごとに弊社パッケージシステムをカスタマイズいたし、基幹システムとしてご活用いただいております。

おかげさまで39周年
39th Anniversary

TSC 東和サン ソフトクリエイティブ株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目19番4号 本郷大関ビル4階
TEL:03-3818-1541 FAX:03-3818-1546

http://www.towasan-soft.co.jp

「ユース・ターミナル」(官公庁「ユース」等)

物流効率化法・事業法改正に伴う関係政令を閣議決定

令和8年4月1日施行

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

物流効率化法・事業法改正に伴う関係政令の概要
①流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令
以下の事項に係る物流改正法の施行期日を令和8年4月1日とする。
・特定事業者(※)に対する中長期計画の作成や定期報告等を義務付け【物効法】
※日本全体の貨物量の半分以上をカバーする大手荷主、倉庫業者、トラック事業者等
・特定事業者のうち荷主には、物流統括管理者の選任を義務付け 等【物効法】

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省 「健康起因事故防止のための取組に関するアンケート調査」にご協力ください
国土交通省では、事業用自動車運転者の疾病により運転を継続できなくなった事象の発生件数が近年増加していることを受けて、健康起因事故防止のため、主要疾病の早期発見に有効と考えられるスクリーニング検査をより効果的なものとして普及させる検討を行っています。
その検討に活用するため、国土交通省では毎年、スクリーニング検査の受診状況を主としたアンケート調査を実施しています。自動車運送事業者の皆様におかれましては、貴社の現状についてご回答いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「物流効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」(令和6年法律第23号)の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。以下に定める政令及び施行期日に関する政令を閣議決定した。概要は、別掲の通り。

タイヤケア ホントの話
タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満
世界で採取できる天然ゴムの量は、年々減少しています。タイヤの原料として使われるまでには5年以上かかり、植樹に成功しても、天然ゴムの採れるのは10年ほどです。そのため、生産国が増えない限り、天然ゴムの希少価値が高まり、価格も上昇します。天然ゴムの主要生産国(2021年)をみると、上位5か国はタイ、インドネシア、ベトナム、インド、中国と、アジア圏が世界の生産量の75%近くを占めています。その世界ランキング上位に、新顔が

第166回「天然ゴム不足から考える『日本に必要なタイヤ』とは?」
登場しました。アフリカ南部にある、サツカールの強豪国としても有名な「コートジボワール共和国」です。主要産業は農業で、天然ゴムの生産量がこの数百年で飛躍的に伸び、2003年にはタイ、インドネシアに次いで世界第3位になりました。ところが、このコートジボワールの天然ゴム生産量を含めても、世界全体の需要量には達しません。今年2月に発表された予測データによると、世界の天然ゴム市場では、2025年に約70万トンの供給不足に直面する見込みだそうです。

第2回「ラストマイル配送の効率化等に向けた検討会」
国土交通省は7月25日、第2回「ラストマイル配送の効率化等に向けた検討会」を開催しました。この検討会は、ラストマイル配送の効率化を図るための検討を行うことを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

第10回「自動物流道路に関する検討会」(7月31日、国土交通省)
国土交通省は7月31日、第10回「自動物流道路に関する検討会」を開催しました。この検討会は、自動物流道路の整備に関する検討を行うことを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

第10回「自動物流道路に関する検討会」(7月31日、国土交通省)
国土交通省は7月31日、第10回「自動物流道路に関する検討会」を開催しました。この検討会は、自動物流道路の整備に関する検討を行うことを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。



第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」(7月22日、国土交通省)



きないため、各タイヤメーカーは天然ゴムの獲得に全力を注いでいるわけです。また欧州では、天然ゴムの価格高騰を受け、4回リットレド(再生)可能なトラックタ

あなたは解ける!! (7月20日号) 答え合わせ

A	B	C	D	E	F
イ	チ	ゴ	イ	チ	エ



第10回「自動物流道路に関する検討会」(7月31日、国土交通省)

国土交通省は7月31日、第10回「自動物流道路に関する検討会」を開催しました。この検討会は、自動物流道路の整備に関する検討を行うことを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月25日、第2回「ラストマイル配送の効率化等に向けた検討会」を開催しました。この検討会は、ラストマイル配送の効率化を図るための検討を行うことを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月25日、第2回「ラストマイル配送の効率化等に向けた検討会」を開催しました。この検討会は、ラストマイル配送の効率化を図るための検討を行うことを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月25日、第2回「ラストマイル配送の効率化等に向けた検討会」を開催しました。この検討会は、ラストマイル配送の効率化を図るための検討を行うことを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月25日、第2回「ラストマイル配送の効率化等に向けた検討会」を開催しました。この検討会は、ラストマイル配送の効率化を図るための検討を行うことを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

国土交通省は7月22日、第14回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催しました。この協議会は、運輸安全マネジメントの普及を図ることを目的として、国土交通省、関係団体、事業者等が参加しています。

プロフェッショナルのための

※
業界最大の
プラットホーム有効長!

極東開発工業の
パワーゲート[®]
\ 広さの極意。 /

床下格納式 CG シリーズ

※2021年3月29日時点。
極東開発工業調べ。
(CG1000TM、TLを除く、
CGシリーズ同等機種において)

パワーゲート[®]の情報が
データで見える!
だから安心・安全につながる!

極東開発工業のIoTシステム
K-DaSS[®] に対応
Kyokuto Data Sharing Service

極東開発工業株式会社

本 社 / 大阪府大阪市中央区淡路町2-5-11 〒541-8519 TEL(06)6205-7800
 ●北海道支店 ☎(011)251-5701 ●東 北 支 店 ☎(022)236-6692 ●首都圏支店 ☎(03)5781-9825 ●北関東支店 ☎(048)668-7712
 ●中 部 支 店 ☎(0568)71-2231 ●関 西 支 店 ☎(0798)66-1011 ●中国支店 ☎(082)232-8358 ●九州支店 ☎(092)471-1001

www.kyokuto.com

「ホワイト物流」推進運動特集

持続可能な物流の実現を目指して

我が国の物流を守り抜いていくために
荷主企業と協力しながら課題解決に取り組む

政府は、トラック運送事業者と「『ホワイト物流』推進運動」の荷主企業が相互に連携して、物流・取り組み事例を紹介しています。の効率化や生産性向上に向けて取組む「『ホワイト物流』推進運動」を展開しています。

本企画では、会員事業者による「『ホワイト物流』推進運動」の取り組みです。



「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト

第7回 株式会社宇部貨物（山口県宇部市）

運動への賛同通じて荷主企業の理解を醸成
労働環境改善も加速し人材確保に繋げる青山祥
代表取締役社長

（国広和之会長）青年部会での活動や、山口県ト協が実施したセミナーへの参加を通じて、同運動

の存在を知った。また、同社の主要取引先である荷主企業が同運動に賛同し、自主行動宣言を策定していたことも、参加を後押ししたという。

「当社が請け負っている

待機時間記録を日々蓄積し改善を要請
取引先の安全会議に参加して輸送品質を向上

（株）宇部貨物（青山祥代表取締役社長）は、化成

品輸送や高圧ガス輸送、また重量品・機械製品・生活雑貨等の輸送を手が

けているほか、製鋼所内での構内作業等も手がける運送会社である。

同社が「ホワイト物流推進運動」に賛同し、自主行動宣言を策定したのは、令和2年のことである。青山社長は、部員として活動に参画して

いた山口県トラック協会

同社が策定した自主行動宣言における取り組み内容をみると、「荷待ち時間の削減に努めている」という。同社では以前から積込のためにドライバーが複数の取引先で長時間待たされることが多かったという。一方で、6年4月からトラックドライバーに対して時間外労働の上限

規制（年960時間）が適用されることとなり、荷待ち時間の削減が喫緊の課題となっていた。

そこで、同社では、運行管理者が運行ごとにタコグラフで荷待ち時間の実態を確認し、事務職員が管理システムに待機時間の記録を蓄積した。その上で、荷主企業の担当者

者にその記録を示し、改善を求めた。また、運行の都度、荷主企業の担当者に積込予定時刻をヒアリング。そのヒアリング内容と日々蓄積した記録を突き合わせ

て、一定時間以上、待機時間が発生していた場合は、荷主企業の担当者に対して記録を示した上で待機時間を請求するようにした。

さらに、毎週、全ドライバーの労働時間の履歴を確認し、1か月あたりの労働時間が長くなりそうなドライバーに対しては月末に調整を行うなど、平準化に努めた。

こうした取り組みが功を奏し、現在ではドライバーの時間外労働の上限規制を遵守することができていくという。

なお、現在では主要取引先全てで待機時間が収まっているほか、出荷量変更等により、輸送

取引先とのオンラインによる安全会議を頻繁に開催し、情報共有を図るなど、作業時の安全性向上に努めている。

高所作業などもあることから危険を伴う。そのため、オンラインによる「安全会議を頻繁に開催し、

「取引先とはいつでも話ができる環境を整えており、担当者からは『こんな些細なことも、事故に繋がるようなことがあるおしやっていたらいいです』（同）

情報共有を図るなど、取引先と連携して作業時の安全性向上に取り組んでいる。

段階で「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」改善基準告示」に従って高速道路利用の可否を検討。高速道路の利用が必要な際には、荷主企業に高速道路利用料金を含めて見積書を提出。高速道路利用料金の確実な収受に繋げている。

「運送契約の書面化の推進」に関しては、同社ではトラブル防止のためには、同社では従前から運賃と料金を分けた上で荷主企業と交渉する方法を採っており、料金収受についても以前に比べて多くの荷主企業に理解されるようになってきたという。

運賃・料金交渉に際しては「原価計算システム」を活用して輸送条件に合わせて車両ごとの原価を算出し、詳細な原価データを積み上げた上で交渉に臨むようにしている。

運賃や料金の裏付けを分かりやすく見積書に明記し、荷主企業に示すことで、荷主企業に対する説得力を高めているという。

取引先にとってプラスとなるような様々な提案を積極的に進めていき、我が国の物流を守り抜いていくためのベストパートナーである取引先と相互に協力しながら、今後も「ホワイト物流」の実現を目指して様々な課題に取り組んでいきたいと考えています。」（同）

「当社では、同運動のほか、『安全性優良事業所（Gマーク）認定』『健康経営優良法人』認定など、様々な認証制度の取得にも積極的に取り組んでいます。これらの取り組みについては当社のホームページ（HP）で積極的に情報発信しており、取引先に自社HPをご覧いただくことで当社のもつ優位性をご理解いただいています。さらに

「トラック運送業界においては、『物流の2024年問題』や『物流の2030年問題』への危機感が高まっており、輸送能力が不足することで従来のように安定して荷物を運ぶことができなくなる

ことが危惧されている。同社と取引のある荷主企業においても、トラック運送業界を取り巻く情勢などについて、継続的に同社から説明を受けてきたこともあって、物流危機に対する理解が徐々に

深まりつつあるという。

「この会社で働き続けられる」安心感に繋げる

同運動における目的としては、「輸送の生産性向上・物流効率化」とともに、「女性や高齢者も働きやすい労働環境の実現」が掲げられている。

同社ではこの1年で、女性ドライバーが2人入社したこと、いずれも手荷役作業のない、タコクロリーの乗務を担当してらるという。求人募集の際に「タンクローリーのドライバーは手荷役がなく、身体的負担が少ない業務であること」を謳い、女性ドライバーの獲得に繋げている。

一方、同社では定年を60歳としているが、体力面で問題がなければ、再雇用で働く高齢者も多かった。製鋼所内の構内作業では70代の従業員が活

躍しているほか、輸送の仕事でも60代後半のドライバーがハンドルを握って

いるという。本人の希望や適性を踏まえ、働き続けることのできる環境を整えたことで、従業員にとって社会的・経済的な安心感が繋がっている。

「トラック物流の持続性を高めるために今こそ必要な「荷主とのパートナーシップ」

「トラック運送業界においては、『物流の2024年問題』や『物流の2030年問題』への危機感が高まっており、輸送能力が不足することで従来のように安定して荷物を運ぶことができなくなる

ことが危惧されている。同社と取引のある荷主企業においても、トラック運送業界を取り巻く情勢などについて、継続的に同社から説明を受けてきたこともあって、物流危機に対する理解が徐々に

深まりつつあるという。

「当社では、同運動のほか、『安全性優良事業所（Gマーク）認定』『健康経営優良法人』認定など、様々な認証制度の取得にも積極的に取り組んでいます。これらの取り組みについては当社のホームページ（HP）で積極的に情報発信しており、取引先に自社HPをご覧いただくことで当社のもつ優位性をご理解いただいています。さらに

「トラック運送業界においては、『物流の2024年問題』や『物流の2030年問題』への危機感が高まっており、輸送能力が不足することで従来のように安定して荷物を運ぶことができなくなる

ことが危惧されている。同社と取引のある荷主企業においても、トラック運送業界を取り巻く情勢などについて、継続的に同社から説明を受けてきたこともあって、物流危機に対する理解が徐々に



同社では、化成品輸送や高圧ガス輸送などを手がけている



ウイング車による機械製品や生活雑貨等の輸送も行っている



ドライバーの待機時間に関する記録を日々蓄積し改善に繋げている

「この会社で働き続けられる」安心感に繋げる

同運動における目的としては、「輸送の生産性向上・物流効率化」とともに、「女性や高齢者も働きやすい労働環境の実現」が掲げられている。

同社ではこの1年で、女性ドライバーが2人入社したこと、いずれも手荷役作業のない、タコクロリーの乗務を担当してらるという。求人募集の際に「タンクローリーのドライバーは手荷役がなく、身体的負担が少ない業務であること」を謳い、女性ドライバーの獲得に繋げている。

一方、同社では定年を60歳としているが、体力面で問題がなければ、再雇用で働く高齢者も多かった。製鋼所内の構内作業では70代の従業員が活

躍しているほか、輸送の仕事でも60代後半のドライバーがハンドルを握って

いるという。本人の希望や適性を踏まえ、働き続けることのできる環境を整えたことで、従業員にとって社会的・経済的な安心感が繋がっている。

「トラック物流の持続性を高めるために今こそ必要な「荷主とのパートナーシップ」

「トラック運送業界においては、『物流の2024年問題』や『物流の2030年問題』への危機感が高まっており、輸送能力が不足することで従来のように安定して荷物を運ぶことができなくなる

ことが危惧されている。同社と取引のある荷主企業においても、トラック運送業界を取り巻く情勢などについて、継続的に同社から説明を受けてきたこともあって、物流危機に対する理解が徐々に

企業プロフィール	
社名	(株)宇部貨物
本社所在地	山口県宇部市大字善和176-11
代表者	代表取締役社長 青山 祥
設立	昭和24年3月4日
資本金	3,000万円
従業員数	71人（うち輸送・構内業務従事者56人）
車両数	58台

（取材協力）(株)宇部貨物
青山 祥 代表取締役社長

グリーン経営認証で環境にやさしい取組を！

認証取得後8トン以上のトラックで3.0%の燃費向上、車両故障件数20.9%減少。
交通事故発生件数25.9%減少など（グリーン経営認証取得による効果・2023年版より）環境改善にとどまらない効果。



グリーン経営認証制度とは：

グリーン経営は、国土交通省の「環境行動計画」の施策となっている環境マネジメントシステムです。その認証制度は、グリーン経営推進マニュアルに基づき環境問題に取り組む事業者（トラック、バス、タクシー、倉庫、港湾運送、旅客船、内航海運）を、当財団が第三者認証機関として認証登録するものです。

対象業種	日時	会場	主催	問合せ先
トラック バス・タクシー	8月25日(月) 13時30分～15時30分	トーセイホテル&セミナー幕張 中研修室⑤ 千葉県習志野市茜浜2-3-2	関東運輸局	エコモ財団 グリーン経営講習会係 ☎03-5844-6276 ※ガイダンスの2番を 押してください
トラック バス・タクシー	9月4日(木) 13時30分～15時30分	石川県トラック会館 第1研修室 石川県金沢市栗崎町4丁目84番地10	北陸信越運輸局	
トラック バス・タクシー	9月10日(水) 13時30分～15時30分	山梨県自動車総合会館 4階大会議室 山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7	関東運輸局	
倉庫・港湾運送 旅客船 内航海運事業	9月17日(水) 13時30分～15時30分	AP横浜 Bルーム(4階) 神奈川県横浜市西区北幸2-6-1 ONEST横浜西口ビル	関東運輸局	

講習会は、エコモ財団の担当者がグリーン経営について説明します。既に認証登録をされている事業者の皆様の参加も可能です。
※講習会開催日の約1～2カ月前より参加者募集を開始する予定

グリーン経営ホームページ <https://www.green-m.jp/>「認証基準」、「取組事例」など 詳細は [グリーン経営](#) で検索公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-14 後楽森ビル10階
(略称：エコモ財団) ☎03-5844-6276 <https://www.ecomo.or.jp>強靱な天然ガススタンドが、
災害時の物流を支えます

災害に強い強靱な燃料供給システムを確保することは、BCP(事業継続計画)の実効性を高める上で非常に重要な戦略の一つです。天然ガススタンドのガスは中圧で供給されており、そのガス管は東日本大震災クラスの地震

にも十分耐えられる構造です。
災害後も支障なく稼働し、交通・物流の強靱化に大きく貢献します。

都市間輸送の環境改善に貢献する
大型天然ガストラック

写真提供：いすゞ自動車株式会社

特集

現場で活躍中の「トラック・物流Gメン」「Gメン調査員」に聞く 関連1面

トラック運送事業者の経営環境改善・ トラックドライバーの労働環境改善に向けて奮闘

本特集では、現場で活躍中の「トラック・物流Gメン」と「Gメン調査員」の目指すものなどについて伺った(関係員へのインタビューを実施。業連1面)。

国土交通省「トラック・物流Gメン」

国土交通省中国運輸局 自動車交通部貨物課長

田中 幸久氏



中国運輸局における「トラック・物流Gメン」の陣容について。

中国運輸局ではトラック担当Gメン13人、倉庫担当Gメン3人の総勢16を実施するほか、東京や

都道府県トラック協会「Gメン調査員」

広島県トラック協会 適正化事業部長

山野井 博氏



広島県トラック協会における「Gメン調査員」の陣容について。

Gメン調査員の主な業務について。

広島県トラック協会のGメン調査員は、3人のGメン調査員を配置しています。また、適正化事業部の指導員が10人、導時の情報収集、②トラ

改善状況確認も実施。③荷主等に対してドライバーの労働環境改善と運賃改定等に対するより深い理解を促すため、「オンライン説明会(別掲)への参加を呼びかけ」の3点があります。パトロールはいつも2人以上で行い、大規模な物流センターへのパトロールの際は3人以上で訪問するようにしています。



行政だけではカバーできない「生の声」を聴くのが「Gメン調査員」であり、相互に連携を強化している

人間的な面ではないかと訝しげに感じられる人もおられます。しかし、我々の話を聞いてもらえなければ、物流の改善を実現することができなくなり、Gメンへの安心感と信頼確保に繋がっていません。また、荷主等からの話にも、我々も積極的に傾聴するように心がけています。トラック運送事業者の皆様が、Gメンに相談してみようという機運が徐々に高まっています。

「トラック・物流Gメン」が目指すものは、Gメンがドライバーの声を聴くことで、ドライバーの労働環境改善と運賃改定等に対するより深い理解を促すため、「オンライン説明会(別掲)への参加を呼びかけ」の3点があります。パトロールはいつも2人以上で行い、大規模な物流センターへのパトロールの際は3人以上で訪問するようにしています。

「トラック・物流Gメン」が目指すものは、Gメンがドライバーの声を聴くことで、ドライバーの労働環境改善と運賃改定等に対するより深い理解を促すため、「オンライン説明会(別掲)への参加を呼びかけ」の3点があります。パトロールはいつも2人以上で行い、大規模な物流センターへのパトロールの際は3人以上で訪問するようにしています。

「トラック・物流Gメン」が目指すものは、Gメンがドライバーの声を聴くことで、ドライバーの労働環境改善と運賃改定等に対するより深い理解を促すため、「オンライン説明会(別掲)への参加を呼びかけ」の3点があります。パトロールはいつも2人以上で行い、大規模な物流センターへのパトロールの際は3人以上で訪問するようにしています。

「トラック・物流Gメン」が目指すものは、Gメンがドライバーの声を聴くことで、ドライバーの労働環境改善と運賃改定等に対するより深い理解を促すため、「オンライン説明会(別掲)への参加を呼びかけ」の3点があります。パトロールはいつも2人以上で行い、大規模な物流センターへのパトロールの際は3人以上で訪問するようにしています。

「トラック・物流Gメン」が目指すものは、Gメンがドライバーの声を聴くことで、ドライバーの労働環境改善と運賃改定等に対するより深い理解を促すため、「オンライン説明会(別掲)への参加を呼びかけ」の3点があります。パトロールはいつも2人以上で行い、大規模な物流センターへのパトロールの際は3人以上で訪問するようにしています。

「トラック・物流Gメン」が目指すものは、Gメンがドライバーの声を聴くことで、ドライバーの労働環境改善と運賃改定等に対するより深い理解を促すため、「オンライン説明会(別掲)への参加を呼びかけ」の3点があります。パトロールはいつも2人以上で行い、大規模な物流センターへのパトロールの際は3人以上で訪問するようにしています。

トラック運送事業者と 荷主等が問題意識や意見を交換 相互理解の深度化に繋げる

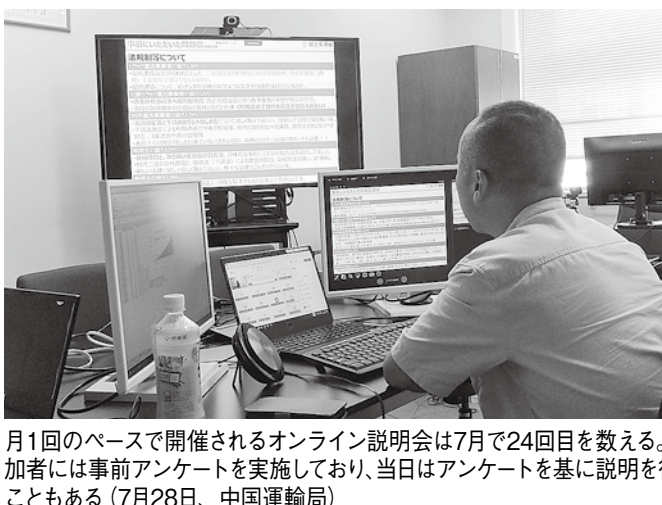
国土交通省

国土交通省では、トラック正に関する情報や、トラック運送事業者等が利用可能な助成制度などを紹介。また、物流関係者からの取り組み事例紹介など、多彩な内容で構成されており、物流関係者にとっての「1冊の参考書」として活用されています。

「トラック・物流Gメン」が目指すものは、Gメンがドライバーの声を聴くことで、ドライバーの労働環境改善と運賃改定等に対するより深い理解を促すため、「オンライン説明会(別掲)への参加を呼びかけ」の3点があります。パトロールはいつも2人以上で行い、大規模な物流センターへのパトロールの際は3人以上で訪問するようにしています。



国土交通省と全ト協で制作したGメン調査員へ情報提供を呼びかける動画



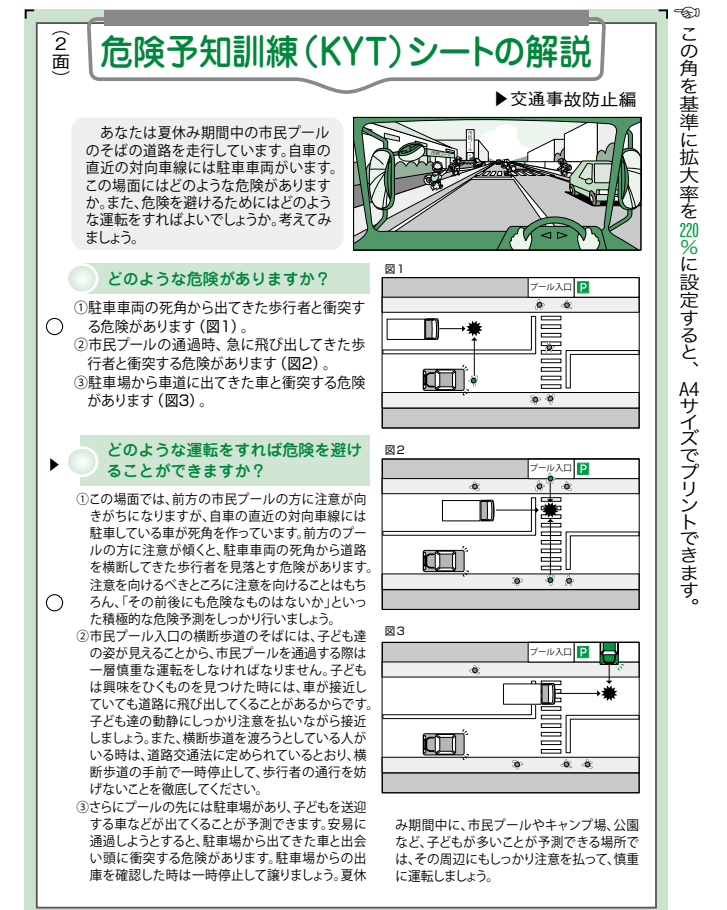
月1回のペースで開催されるオンライン説明会は7月で24回目を数える。参加者は事前アンケートを実施しており、当日はアンケートを基に説明を行うこともある(7月28日、中国運輸局)



来夏に向けて作戦進行中……!?

法令クイズ

- ① ○ (法第30条) 道路の曲がり角付近、上り坂の頂上付近または勾配の急な下り坂は、追越しが禁止されている。
- ② × (法第42条) 道路の曲がり角付近、上り坂の頂上付近または勾配の急な下り坂を通行するときは、徐行しなければならない。
- ③ × (教則第6章第2節 坂道・カーブ) 下り坂で、フットブレーキを頻繁に使い過ぎると、急にブレーキが効かなくなることがあり危険。低速ギアを用いエンジンブレーキを活用する。
- ④ ○ (教則第6章第2節 坂道・カーブ) 山道では、路肩が崩れやすくなっていることがある。このような場合の行き違いでは、路肩に寄り過ぎないように注意する。
- ⑤ × (教則第6章第2節 坂道・カーブ) カーブに近づくときは、その手前の直線部分で十分スピードを落とす。高速のままハンドルを切ったり、ハンドルを切りながらブレーキを掛けたりすると、横転や横滑りを起こしやすくなる。



「トラック・物流Gメン」や「Gメン調査員」に対する運送事業者の理解が深まりつつある中で、我々の活動を継続していくにあたり、欠かせないのは、トラック運送事業者の法令遵守を妨げる荷主・元請運送事業者による違反原因行為に関する情報提供です。

「違反原因行為の実態調査」への回答協力を呼びかけ —全事業所に調査票を発送—

国土交通省では、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため「トラック・物流Gメン」を組織し、運送事業者から収集した荷主・元請事業者等の違反原因行為(貨物自動車運送事業法又は法に基づく命令に違反する原因となるおそれのある行為)に係る情報を基に、貨物自動車運送事業法に基づく荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」「勧告」の是正指導を実施している。

- ▼アンケート調査方法(下記①、②のいずれかにより回答)
 - ①インターネットを用いたWeb調査(URL/二次元コード)
<https://form.pooker.jp/Q/auto/ja/1han/n/>
 - ②FAXによる回答(調査委託事業者=社会システム㈱へ直接返信)
050-3146-1644
- ▼回答期限
8月31日(日)(Web・FAX共通)
- ▼問い合わせ先
社会システム株式会社 担当: 東野、森、加藤
TEL: 03-5791-1149(月～金曜 10～17時)
メールアドレス: yusou@crp.co.jp



「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

厚労省

令和7年度「全国労働衛生週間」

準備期間：9月1日～30日 本週間：10月1日～7日

1 全国労働衛生週間に実施する事項

過重労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策の推進を

厚生労働省は、10月1日から7日「ストレスチェックで健康職場」で、働くまで令和7年度「全国労働衛生週間」を実施します。

同週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に実施しています。毎年9月1日から30日までを「準備期間」、10月1日から7日までを「本週間」とし、様々な取り組みを展開します。

今年度のスローガンは、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて」に向けた取り組みを推進しましょう。

全国労働衛生週間の本週間と準備期間に実施する事項は、図1の通りである。

各事業場では、労働衛生水準のより一層の向上および労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、事業場および労働者が連携・協力しながら、実施事項に取り組む必要がある。

特に準備期間中には、次の重点事項について、日常の労働衛生管理活動の総点検を実施することが求められる。

【重点事項】（抜粋）

①過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項

- ・時間外・休日労働の削減
- ・年次有給休暇の取得促進および勤務間インターバル制度の導入
- ・など労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ・事業者による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ・労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底
- ・健康診断の適切な実施
- ・異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師

②「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項

- ・事業者によるメンタルヘルス対策の表明
- ・衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価および改善
- ・4つのメンタルヘルスケア（セルフケア、ライオンによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進
- ・労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど
- ・労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備
- ・ストレスチェック制度の適切な実施（実施結果の労働基準監督署への報告を含む）の徹底
- ・ストレスチェック結果の集団分析およびこれを活用した職場環境改善の取り組み
- ・職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取り組みの実施
- ・「自殺予防週間」（9月10日～16日）等をとら

③小規模事業場における産業保健活動の充実に関する事項

- ・産業医、産業保健師等の活用による産業保健活動の充実
- ・一般健康診断結果に基づき事後措置の徹底
- ・ストレスチェックの実施
- ・ストレスチェック結果の集団分析およびこれを活用した労働環境改善の取り組みの推進

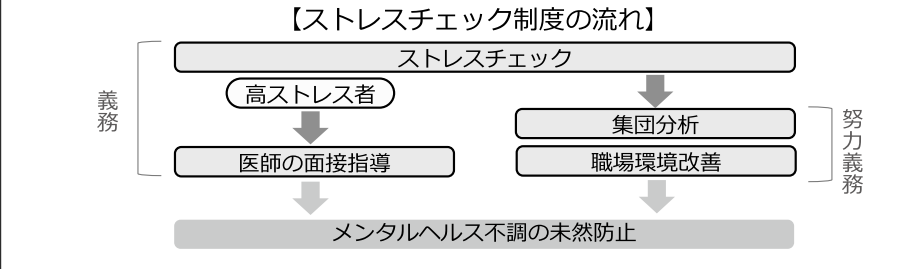
④「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援策の推進に関する事項

- ・事業者による基本方針等の表明と労働者への周知
- ・研修等による両立支援に関する意識啓発
- ・相談窓口等の明確化、社内における両立支援体制の整備
- ・個人情報保護のための適切な情報管理
- ・両立支援に関する休暇・勤務制度等の整備
- ・両立支援コーディネーターの活用
- ・産業保健総合支援セン

図2 職場のメンタルヘルス対策の推進（公布後3年以内に政令で定める日から施行）

ストレスチェックについて、現在当分の間努力義務となっている常用労働者数50人未満の事業場においても、ストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施が義務付けられることになりました。

国においても小規模事業者が円滑に制度改正に対応できるよう、50人未満の事業場に即したストレスチェックの実施体制・実施手法についてのマニュアルの作成や、医師による高ストレス者への面接指導の受け皿となる地域産業保健センター（地さんぽ）の体制拡充などの支援を進めていきます。



多様な人材が安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、「労働安全衛生法」について、職場のメンタルヘルス対策の推進などの措置を行う改正（7年5月14日公布）が行われた。改正法は、8年1月1日から段階的に施行される。

なお、50人未満の事業場に対しては、ストレスチェック義務化については、公布後3年以内に施行（職場のメンタルヘルス対策の推進に関する概要は、図2の通りである）。

なお、厚労省では、メンタルヘルスに関連する3つの情報サイト（みんなのメンタルヘルス総合サイト、10代・20代のメンタルサポートサイト、働く人のメンタルヘルスポータルサイト）を設けている。各サイトは、厚労省ホームページ（二次元コード②）から閲覧可能。

2025・8・10

▼日本漢字能力検定協会の準2級の問題に「舌禍」の2文字がありました。読めても書くのは苦手という人が多いと思いますが、中国の漢民族から日本に伝わった「漢字」は、実に10万字以上あると言われる。日常生活でよく使う漢字は常用漢字2136字で、人名用漢字863字を合わせた約3000字あります。その一つひとつに重要な意味が込められており、漢字を知らなければ、興味も尽きません。▼人間は誰しも、軽い気持ちで後先を考えずに不用意な言葉を発してしまい、後悔することがあります。舌から発せられた後々自身に災いをもたらすことを漢字2文字で簡潔にまとめた「舌禍」には、深い意味があります。

▼栃木県日光東照宮の神鹿舎に施された左甚五郎作といわれる「三猿（見ざる・言わざる・聞かざる）」は、誰もが知る「生きる術」を三匹の猿に託して論じた彫刻です。

知り得た情報を軽々しく語ると、後々自分に災いの種となつて降りかかってくる。「沈黙は金」とまでは言いませんが、瞬時に状況を見極め、「我関せず」を貫くことも必要です。▼「何のために生まれて、何をして生きるか」……。この言葉は、現在NHK総合で放映中の朝ドラ「あんぱん」の主人公・柳井高の叔父である医師・柳井寛が、子どもに繰り返して教えた言葉である言葉です。「言うは易く行うは難し」ですが、日々実践している人間の発する言葉には重みがあります。▼平素の行いの濃淡によって、幸不幸は常に変化します。まさに「禍福は糾える縄の如し」です。「舌禍」の対照的な意味を持つ言葉は、思いがけず幸運に恵まれる「僥倖」です。そのほか、同協会の準2級の問題には「謙虚」があります。これも読めても、すつと書けない漢字かもしれません。お波い兼ねて、漢字を書く習慣を身につける大切さを改めて痛感しました！

（山崎 薫）

KUCHO FUKU [空調服、フィールドレポート]

Field Report!!

“最前線”で活躍する空調服。

空調服。フィールドレポートとは？

空調服をユニフォームとして採用された企業様を、空調服アンバサダーである中澤佑二さん（元日本代表プロサッカー選手）が訪問。職場体験やインタビューを通じて空調服の使い心地や効果など、最前線の現場からリアルな声をお届けしています。2025年現在、空調服を導入している企業様は10,000社以上。猛暑日が急増している近年の夏において、熱中症対策や作業効率の向上を目的として導入する企業様は年々増加しています。弊社では、職場環境や業種に合わせたオリジナル仕様の空調服の開発にも取り組み、現場のニーズに柔軟に対応しています。

Field Report!!の動画はこちら ▶

株式会社空調服

〒1174-0041 東京都板橋区角渡1-12-111ヘリオスビル4F
Tel:03-5916-5330
https://www.9229.co.jp/

※空調服は、弊社7年間の研究・開発経験と最新の技術とを駆使して開発されています。
「空調服」は、弊社7年間の研究・開発経験と最新の技術とを駆使して開発されています。

Excel・ホワイトボードから卒業！

一番星クラウド配車で現場が変わる

2025年9月リリース！

- 直感的な操作性
- 抜群の視認性
- 請求業務と連携
- 低コスト

SystemGear Always the next news

システムギア株式会社
拠点：大阪・東京・愛知・広島・福岡
E-mail:sales@systemgear.com

一番星倶楽部で、無料デモ受付中！
052-205-8851
https://systemgearcloud.com/ichibanboshiclub/

令和7年度

都道府県
トラック協会

役員名簿一覧

(公社) 北海道トラック協会

▽会員事業者数 (2,968 社・3月31日現在)
〒064-0809 札幌市中央区南9条西1-1-10
☎011・531・2215 FAX 011・521・5810会長
松橋 謙一
山登運輸㈱
代表取締役社長副会長
渡邊 英俊 北海道フーズ輸送㈱ 代表取締役会長
庭田 孝司 ㈱函館小型運送 代表取締役
鈴木 勝 鈴木産業運輸㈱ 代表取締役社長
湯野 信一 旭川小型運輸㈱ 代表取締役
沢本 一輝 ㈱北海道運輸 代表取締役
赤石美枝子 ㈱浜中運輸 代表取締役
舩川 実 北見通運㈱ 代表取締役
山崎 勝也 日本通運㈱札幌支店 常務理事札幌支店長専務理事 樋口 康弘
常務理事 伊藤 慎 木野 博之

(公社) 青森県トラック協会

▽会員事業者数 (661 社・4月1日現在)
〒030-0111 青森市大字荒川字品川111-3
☎017・729・2000 FAX 017・729・2266会長
森山 慶一
㈱共同物流サービス
代表取締役会長副会長
乳井 敏幸 ㈱蓬田運送 代表取締役
飯田 貴康 ㈱大勝運輸 代表取締役
岡田 寛紀 ㈱みどり 代表取締役
山本 清人 青菱運輸㈱ 代表取締役
東條 一彦 ㈱マルイチ運送 代表取締役
館 進 ㈱東通運輸 代表取締役

専務理事 古川 朋弘

(公社) 岩手県トラック協会

▽会員事業者数 (625 社・3月31日現在)
〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1
☎019・637・2171 FAX 019・638・5010会長
黒澤 信
大昭運輸㈱
代表取締役会長副会長
藤原 修一 二葉運送㈱ 代表取締役社長
佐々木久志 大信運送㈱ 代表取締役社長
三浦 敏 城北運輸㈱ 代表取締役社長
海鋒 徹哉 白金運輸㈱ 代表取締役社長

専務理事 亀田 公晴

(公社) 宮城県トラック協会

▽会員事業者数 (1,213 社・6月12日現在)
〒984-0015 仙台市若林区卸町5-8-3
☎022・238・2721 FAX 022・238・4336会長
庄子 清一
㈱庄子運送
代表取締役副会長
千葉 孝男 古川貨物㈱ 代表取締役
菊地 徹 仙台運送㈱ 代表取締役
平 良夫 ㈱平産業運輸 代表取締役
臼井 真人 ㈱臼眞倉庫 代表取締役専務理事 長南 淳
常務理事 今川 淳

(公社) 秋田県トラック協会

▽会員事業者数 (413 社・6月10日現在)
〒011-0904 秋田市寺内蛸根1-15-20
☎018・863・5331 FAX 018・863・7354会長
近藤 哲泰
六郷小型貨物
自動車運送㈱
代表取締役副会長
佐藤 邦治 丸佐運送㈱ 代表社員
島山 亨 ㈱八森運輸 代表取締役
進藤 義弘 ㈱進藤産業 代表取締役

専務理事 佐々木 雅幸

(公社) 山形県トラック協会

▽会員事業者数 (393 社・6月1日現在)
〒994-0075 天童市蔵増1465-16
☎023・616・6135 FAX 023・616・6138会長
熊澤 貞二
ペア・ロジコ㈱
代表取締役会長副会長
小松 洋一 ㈱小松商事 代表取締役
武田 良宏 米沢合同運送㈱ 代表取締役社長
佐藤 公啓 山形陸運㈱ 代表取締役社長

専務理事 石黒 光弘

(公社) 福島県トラック協会

▽会員事業者数 (928 社・3月31日現在)
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狹小屋32
☎024・558・7755 FAX 024・558・7731会長
佐藤 信成
丸カ 運送㈱
代表取締役会長副会長
蓬田 隆信 福島倉庫㈱ 代表取締役社長
小野田弘明 郡山運送㈱ 代表取締役社長
橋本 一美 ㈱ハシコー梱包運輸 代表取締役
細谷 博之 会津本郷貨物運送㈱ 代表取締役
遠藤 秀弥 中村貨物運送㈱ 代表取締役
松尾 浩秀 三つ山運送㈱ 代表取締役専務理事 田母神 正広
常務理事 清野 隆

(一社) 茨城県トラック協会

▽会員事業者数 (1,613 社・6月10日現在)
〒310-0913 水戸市見川町2440-1
☎029・303・6363 FAX 029・243・5936会長
小倉 邦義
茨城流通サービス㈱
代表取締役副会長
小倉 重則 三共貨物自動車㈱ 代表取締役
堀 正明 ハナワ物流㈱ 代表取締役
中野 勝義 ロジスティード東日本㈱ 代表取締役
大塚 博 ㈱大塚運輸 代表取締役
小坪 正広 ㈱藤井運送 代表取締役専務理事 齋藤 隆
常務理事 鈴木 正計

(一社) 栃木県トラック協会

▽会員事業者数 (871 社・6月24日現在)
〒321-0169 宇都宮市八千代1-5-12
☎028・658・2515 FAX 028・658・6929会長
半田 臣一
㈱ウナン
代表取締役社長副会長
平賀 勝利 幸洋運輸㈱ 代表取締役会長
村田 正栄 ㈱サカエ商事 代表取締役
望月 昭夫 望月運送㈱ 代表取締役
吉田 順一 ヨシタ運送㈱ 代表取締役

専務理事 近藤 基了

(一社) 群馬県トラック協会

▽会員事業者数 (970 社・7月22日現在)
〒406-0034 前橋市野中町322-1
☎027・261・0244 FAX 027・261・7576会長
武井 宏
㈱ボルテックス
セイゲン
代表取締役社長副会長
佐藤今朝司 ㈱群馬グリーン配送 代表取締役社長
藤野 隆司 ㈱太陽運輸 代表取締役社長
松原二三男 ㈱美松運送 代表取締役社長
谷田川敏幸 ヤタガワ物流サービス㈱ 代表取締役社長
新山 浩通 群馬通商㈱ 代表取締役社長専務理事 神戸 勇
常務理事 福村 浩幸

(一社) 埼玉県トラック協会

▽会員事業者数 (2,446 社・6月1日現在)
〒330-8506 さいたま市大宮区北袋町1-299-3
☎048・645・2771 FAX 048・644・8080会長
遠藤 長俊
トーエイ物流㈱
代表取締役社長副会長
永井 保之 永井運輸㈱ 代表取締役会長
川島 満 ㈱啓和運輸 代表取締役
石田 幸良 石田運送㈱ 代表取締役
足立 勝 ㈱スリーエー 代表取締役
鈴木 孝明 東上通運㈱ 代表取締役専務理事 池田 豊
常務理事 山本 淳

(一社) 千葉県トラック協会

▽会員事業者数 (2,046 社・6月12日現在)
〒261-0002 千葉市美浜区新港212-10
☎043・247・1131 FAX 043・246・7372会長
池田 和彦
㈱池田自動車運輸
代表取締役副会長
大里 忠弘 銚子通運㈱ 代表取締役
齋藤 政雄 ㈱太平洋エクスプレス 代表取締役
根岸 俊夫 根岸運輸㈱ 代表取締役会長
岡野 哲也 常南通運㈱ 代表取締役社長
水野 浩利 水野運輸㈱ 代表取締役
木村 琢 ケミカルトランスポート㈱ 代表取締役

専務理事 森 亨

(一社) 東京都トラック協会

▽会員事業者数 (3,016 社・特別会員2団体・3月31日現在)
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
☎03・3359・6251 FAX 03・3359・4695会長
水野 功
千代田運輸㈱
代表取締役社長副会長
原 玲子 日本興運㈱ 代表取締役社長
竹内 政司 竹内運輸工業㈱ 代表取締役社長
鎮雄 隆雄 ㈱フコックス 代表取締役社長
森本 勝也 東亜物流㈱ 代表取締役
原島 藤壽 カンゴコーポレーション㈱ 代表取締役社長
鈴木 隆志 ㈱日本カーゴエクスプレス 代表取締役社長
大高 一義 ㈱オータカ 代表取締役
菊池 正浩 ㈱菊正自動車 代表取締役
三村偉一郎 ㈱三村運送 代表取締役社長専務理事 山崎 正
常務理事 宮城 俊弥

(一社) 神奈川県トラック協会

▽会員事業者数 (2,163 社・7月8日現在)
〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
☎045・471・5511 FAX 045・471・9055会長
吉田 修一
㈱相模運輸
代表取締役社長副会長
藤本 幸二 藤本陸運㈱ 代表取締役社長
高橋 浩治 川崎運送㈱ 取締役社長
飯沼 健史 富国運輸㈱ 代表取締役
大竹 浩 丸進興業運輸㈱ 代表取締役
金谷 智司 ㈱金谷商運 代表取締役
東海林憲彦 萬運輸㈱ 代表取締役社長
高橋 英樹 サガミ急送㈱ 代表取締役専務理事 永島 和弘
常務理事 寺崎 慎一 会田 修

(一社) 山梨県トラック協会

▽会員事業者数 (346 社・6月30日現在)
〒406-0034 笛吹市石和町唐柏1000-7
☎055・262・5561 FAX 055・263・2036会長
坂本 幸晴
㈱高根運送
代表取締役会長副会長
宮川 武 ㈱甲斐延 代表取締役社長
塩津 和久 中央運輸㈱ 代表取締役社長
長田 一生 ㈱敷島陸送 代表取締役社長
手塚 喜久 ㈱松里運送 代表取締役社長
窪川 一 甲和運輸㈱ 代表取締役社長専務理事 中村 勇
常務理事 村松 茂樹

(公社) 新潟県トラック協会

▽会員事業者数 (819 社・3月31日現在)
〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4
☎025・285・1717 FAX 025・285・8455会長
小林 和男
中越運送㈱
代表取締役会長副会長
坂井 操 新潟運輸㈱ 代表取締役社長
生田雅祐樹 日本通運㈱ 新潟支店長
市村 輝男 長岡トラック㈱ 取締役会長専務理事 土田 泰之
常務理事 平山 一良

(公社) 長野県トラック協会

▽会員事業者数 (586 社・6月30日現在)
〒381-8556 長野市南長池710-3
☎026・254・5151 FAX 026・254・5155会長
上嶋 金司
アルプス運輸建設㈱
代表取締役社長副会長
松本 清 長野運送㈱ 代表取締役社長
太田 忠文 日本通運㈱ 長野支店長
中嶋 剛登 千曲運輸㈱ 代表取締役社長専務理事 高橋 昭司
常務理事 丸山 正彦

(一社) 富山県トラック協会

▽会員事業者数 (594 社・3月31日現在)
〒939-2708 富山市婦中町島本郷1-5
☎076・495・8800 FAX 076・495・1600会長
高田 和夫
トナミ運輸㈱
代表取締役社長副会長
勝山 功 三和運輸㈱ 取締役相談役
古瀬喜八郎 ㈱新陸運輸 代表取締役社長
井上 幸正 清水屋運輸倉庫㈱ 相談役
千田 勲 富山県小型運輸㈱ 代表取締役社長

専務理事 林 伸治

(一社) 石川県トラック協会

▽会員事業者数 (623 社・7月1日現在)
〒920-0226 金沢市葉崎町4-84-10
☎076・239・2511 FAX 076・239・2287会長
山田 秀一
北陸貨物運輸㈱
取締役会長副会長
操川 一郎 城西運輸機工㈱ 代表取締役社長
小前田 彰 小前田運輸㈱ 取締役会長
新田 勝 ㈱新出組 代表取締役
吉田 修一 野々市運輸機工㈱ 取締役会長

専務理事 端 岩男

(一社) 福井県トラック協会

▽会員事業者数 (479 社・6月18日現在)
〒918-8115 福井市別所町17-18-1
☎0776・34・1713 FAX 0776・34・2136会長
水島 正芳
北陸トラック運送㈱
代表取締役社長副会長
有馬 茂人 敦賀海陸運輸㈱ 代表取締役社長
後藤 隆一 春江貨物㈱ 代表取締役社長
瀧ヶ花秀晃 瀧ヶ花運送㈱ 代表取締役社長
藤尾 秀樹 ラニイ福井貨物㈱ 代表取締役社長

専務理事 齊藤 誠一郎

(一社) 岐阜県トラック協会

▽会員事業者数 (962 社・7月1日現在)
〒501-6133 岐阜市日置江2648-2
☎058・279・3771 FAX 058・279・3773会長
山口 嘉彦
㈱エスラインギフ
代表取締役会長副会長
田口 利壽 西濃運輸㈱ 相談役
清水豊太郎 清水産業㈱ 代表取締役会長
尾関 圭司 濃飛倉庫運輸㈱ 代表取締役社長専務理事 白井 靖彦
常務理事 川瀬 文雄

(一社) 静岡県トラック協会

▽会員事業者数 (1,388 社・5月28日現在)
〒422-8510 静岡市駿河区池田126-4
☎054・283・1910 FAX 054・283・1917会長
佐野 寛
㈱タカキュー
代表取締役社長副会長
伊倉 昭次 ㈱七栄 代表取締役会長
松浦 明 三笠運輸㈱ 代表取締役会長
大須賀秀徳 ㈱ハマキョウレックス 代表取締役社長
森下 一哉 鈴与自動車運送㈱ 代表取締役社長

専務理事 筒井 浩

(一社) 愛知県トラック協会

▽会員事業者数 (2,689 社・6月10日現在)
〒467-8555 名古屋市長瀬区新開町12-6
☎052・746・4861 FAX 052・746・4860会長
青木 均
東山物流㈱
代表取締役会長副会長
鷹見 正彦 中京陸運㈱ 代表取締役会長
加藤 正人 ㈱竹豊物流 代表取締役社長
大塚 康洋 ㈱OTSUKA 代表取締役社長
山本 敦司 名海運輸作業㈱ 取締役会長
高山 智高 高山運輸㈱ 代表取締役社長
加藤 雅仁 ホイテクノ物流㈱ 代表取締役社長専務理事 中川 利光 白木 広治
常務理事 河野 清仁

(一社) 三重県トラック協会

▽会員事業者数 (1,036 社・7月22日現在)
〒514-8515 津市栄町1-941
☎059・227・6767 FAX 059・225・2095会長
小林 俊二
㈱小林運輸
取締役会長副会長
中川 進治 北進運輸㈱ 代表取締役社長
加田 潔 丸丸運輸㈱ 代表取締役社長
田村三千夫 昌和商事㈱ 専務取締役

専務理事 川方 尚

令和7年度

都道府県
トラック協会

役員名簿一覧

(一社)滋賀県トラック協会

▽会員事業者数 (675社・4月1日現在)
〒524-0104 守山市木浜町 2298-4
TEL 077・585・8080 FAX 077・585・8015

会長
松田 直樹
(株)松田商事
代表取締役会長

副会長
山田 英樹 (株)山田運送
丸山 義広 (株)滋賀協同物流
西山 嘉次 (株)びわ貨物運送
竹備 裕二 (株)太陽運輸

代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長

専務理事 石見 純一

(一社)京都府トラック協会

▽会員事業者数 (1,085社・7月7日現在)
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町 48-3
TEL 075・671・3175 FAX 075・661・0062

会長
平島 竜二
(株)岸貝物流
代表取締役会長

副会長
蒔田 良夫 (株)京三運輸
宮本 昌季 (株)エムズトランスポート

代表取締役
代表取締役
代表取締役
代表取締役

専務理事 森下 孝一
常務理事 山田 博之
行本 浩二

(一社)大阪府トラック協会

▽会員事業者数 (3,522社・3月31日現在)
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2
TEL 06・6965・4000 FAX 06・6965・4019

会長
坂田 喜信
(株)岸本運送
代表取締役会長

副会長
重 博文 (株)富士通運輸興業
池辺 祐一 (株)池辺運送
鴻池 忠彦 (株)鴻池運輸

代表取締役社長
代表取締役会長
代表取締役会長兼社長執行役員
代表取締役社長
常務執行役員
代表取締役社長
代表取締役社長

専務理事 岩井 勝彦
常務理事 前田 一
上野 耕一郎 和田 真由美

(一社)兵庫県トラック協会

▽会員事業者数 (2,122社・7月1日現在)
〒657-0043 神戸市灘区大石東町 2-4-27
TEL 078・882・5556 FAX 078・882・5565

会長
木南 一志
(株)新宮運送
取締役

副会長
藤原 康雄 (株)明石運輸
尾上 昌史 (株)淡路共正陸運
村上 功 (株)栄進急送
山口 一幸 (株)山口運送
小西 毅 (株)西播運通
吉田慎太郎 (株)ヨシダ商事運輸

代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役会長
代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長

専務理事 西川 孝秀
常務理事 福田 和雄

(公社)奈良県トラック協会

▽会員事業者数 (518社・5月31日現在)
〒639-1037 大和郡山市額田部北町 981-6
TEL 0743・23・1200 FAX 0743・23・1212

会長
塚本 哲夫
(株)塚本運送
代表取締役社長

副会長
中 秀夫 (株)郡山運送
萩原 良介 (株)西和物流
西川 直利 (株)運
吉岡 幹自 (株)吉岡運送

代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長

専務理事 中林 利光
常務理事 松村 久美子

(公社)和歌山県トラック協会

▽会員事業者数 (484社・3月31日現在)
〒640-8404 和歌山市湊 1414
TEL 073・422・6771 FAX 073・422・6121

会長
阪本 享三
(株)酒本運送
代表取締役会長

副会長
小浦 正臣 (株)酸和運送
榎本 智信 (株)清川運送
横山 郁芳 (株)丸久運輸
和田 耕司 (株)和田物流
石丸 生二 (株)鴻池運輸

代表取締役社長
代表取締役社長
取締役会長
取締役会長
鉄鋼関西支店支店長

専務理事 和佐 純宏

(一社)鳥取県トラック協会

▽会員事業者数 (303社・7月1日現在)
〒680-0006 鳥取市丸山町 219-1
TEL 0857・22・2694 FAX 0857・27・7051

会長
川上 和人
(株)川上運輸
代表取締役会長

副会長
浦本 知彦 (株)因伯通運
菅埜 元晴 (株)小鴨
林 義弘 (株)日本通運

代表取締役社長
代表取締役会長
山陰支店長

専務理事 山崎 隆志

(公社)島根県トラック協会

▽会員事業者数 (429社・4月1日現在)
〒690-0001 松江市東朝日町 194-1
TEL 0852・21・4272 FAX 0852・22・4408

会長
永井 好輔
(株)永井運送
取締役会長

副会長
江角 洋暢 (株)出雲配送
細田 貴夫 (株)出岡重量運輸
高光 孝 (株)岡山県貨物運送

代表取締役社長
代表取締役社長
松江支店長

専務理事 山根 健治

(一社)岡山県トラック協会

▽会員事業者数 (1,266社・6月9日現在)
〒700-8567 岡山市北区青江 1-22-33
TEL 086・234・8211 FAX 086・234・5600

会長
原田 和充
(株)岡山県貨物運送
代表取締役会長

副会長
藤森 元則 (株)藤森運輸
横山 忠彦 (株)横山商事
安東 忠徳 (株)恭和運送
津田洋一朗 (株)津田運輸
栢野 英二 (株)竹井運送

取締役会長
代表取締役
代表取締役
代表取締役
代表取締役

専務理事 宮長 勇作
常務理事 内田 二三雄

(公社)広島県トラック協会

▽会員事業者数 (1,741社・4月1日現在)
〒732-0052 広島市東区光町 2-1-18
TEL 082・264・1501 FAX 082・261・2496

会長
小丸 成洋
(株)福山通運
代表取締役会長

副会長
喜多村久至 (株)丸加海陸運通
竹本 昭法 (株)芸北急送
迫 慎二 (株)ネストロジスティクス

代表取締役会長
取締役会長
代表取締役会長
代表取締役会長

一橋 昭慶 (株)岡明運送
牧尾 良二 (株)志和貨物自動車
専務理事 森井 茂人
常務理事 若林 達美

(一社)山口県トラック協会

▽会員事業者数 (738社・7月1日現在)
〒753-0812 山口市宝町 2-84
TEL 083・922・0978 FAX 083・925・8070

会長
国広 和之
(株)国広倉庫運輸
代表取締役社長

副会長
金子 正己 (株)金子運送
山縣 正 (株)南周東貨物
大嶋 鉄雄 (株)大嶋運輸機工
甲斐 啓吾 (株)日本通運

代表取締役社長
代表取締役社長
専務取締役
下関支店長

専務理事 毛利光 伸二

(一社)徳島県トラック協会

▽会員事業者数 (321社・6月3日現在)
〒770-0003 徳島市北田宮 2-14-50
TEL 088・632・8810 FAX 088・632・4701

会長
湯浅 恭介
(株)志満や運送
代表取締役社長

副会長
大西 恭司 (株)NX徳通
酒井 一誠 (株)誠徳運輸
平野 賢一 (株)セイワ運輸

代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長

専務理事 高林 徹

(一社)香川県トラック協会

▽会員事業者数 (601社・4月1日現在)
〒760-0066 高松市福岡町 3-2-3
TEL 087・851・6381 FAX 087・821・4974

会長
楠木 寿嗣
(株)瀬戸内陸運
代表取締役社長

副会長
松本 英高 (株)大運組
尾崎 康宏 (株)尾崎運送
森本 昭博 (株)光徳建設
小川 幹生 (株)小河運送
米田 均 (株)マルト急配
立石 展章 (株)南豊浜興業
宮本 昌尚 (株)四国輸送

代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役会長
代表取締役社長
代表取締役
代表取締役

専務理事 齋藤 文克
常務理事 藤内 和也

(一社)愛媛県トラック協会

▽会員事業者数 (753社・4月1日現在)
〒791-1114 松山市井門町 1081-1
TEL 089・957・1069 FAX 089・993・5501

会長
御手洗 安
(株)大西運送
代表取締役社長

副会長
明星 元 (株)明星運輸
西岡 斉 (株)トーヨー・ロジック

代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長

門田 大 (株)四國陸運
土居 大輔 (株)伊豫貨物自動車
石田 稔 (株)宇和島自動車運送
専務理事 西原 直樹
常務理事 山田 圭一

(一社)高知県トラック協会

▽会員事業者数 (407社・賛助会員2社・4月1日現在)
〒781-8016 高知市南ノ丸町 5-17
TEL 088・832・3499 FAX 088・831・0630

会長
森本 敬一
(株)丸榮運輸
代表取締役社長

副会長
田中 克也 (株)秦泉寺運送
山本 道明 (株)かしま工業
桑名 周一 (株)芸陽運送
片岡 賢 (株)大東陸運
若藤 武士 (株)若藤物流

代表取締役会長
代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長

専務理事 西村 伸矢

(公社)福岡県トラック協会

▽会員事業者数 (2,350社・6月14日現在)
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-18-8
TEL 092・451・7878 FAX 092・472・6439

会長
二又 茂明
(株)久留米運送
代表取締役 CEO

副会長
木村 正昭 (株)ケイ・エム運輸機工
仲 聡陽 (株)筑後運送
富永 泰輔 (株)福岡運輸

代表取締役会長
代表取締役会長
代表取締役社長

専務理事 石橋 浩祐

(公社)佐賀県トラック協会

▽会員事業者数 (523社・7月1日現在)
〒849-0921 佐賀市高木瀬西 3-1-20
TEL 0952・30・3456 FAX 0952・31・6441

会長
馬渡 雅敏
(株)松浦通運
取締役会長

副会長
島屋 正人 (株)ロジコム
城内 嘉夫 (株)堀部運送九州
愛野 辰昭 (株)肥前通運

代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長

専務理事 石橋 憲茂

(公社)長崎県トラック協会

▽会員事業者数 (510社・7月1日現在)
〒851-0131 長崎市松原町 2651-3
TEL 095・838・2281 FAX 095・839・8508

会長
馬場 邦彦
(株)幸運トラック
代表取締役社長

副会長
塚本 敏 (株)製缶陸運
永野 貞光 (株)南有馬運送
筒井 琢磨 (株)光葉産業運輸

代表取締役
取締役会長
代表取締役社長

常務理事 山田 伸一

(公社)熊本県トラック協会

▽会員事業者数 (758社・6月17日現在)
〒862-0901 熊本市東区東町 4-6-2
TEL 096・369・3968 FAX 096・369・1194

会長
下川 公一郎
(株)城東運輸倉庫
代表取締役社長

副会長
上田 裕子 (株)AZUMA
富田 康方 (株)亀万運送
田上 明仁 (株)南青井運送
永井 正人 (株)永井運送

代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長

専務理事 井上 智
常務理事 松野 完治

(公社)大分県トラック協会

▽会員事業者数 (528社・3月31日現在)
〒870-0905 大分市向原西 1-1-27
TEL 097・558・6311 FAX 097・552・1591

会長
仲 浩
(株)中津急行
代表取締役社長

副会長
村本 茂 (株)村本重機興
石樽 誠二 (株)鶴崎林商運輸

代表取締役社長
代表取締役会長兼社長
代表取締役社長

中野 健造 (株)中野高速運輸
専務理事 島田 忠
常務理事 益永 浩

(一社)宮崎県トラック協会

▽会員事業者数 (468社・4月1日現在)
〒880-8519 宮崎市恒久 1-7-21
TEL 0985・53・6767 FAX 0985・53・2285

会長
牧田 信良
(株)マキタ運輸
代表取締役

副会長
増田 哲 (株)高鍋運送
和田 憲明 (株)トミシマ
草花 裕之 (株)草水運送
福田 博 (株)F K物流

代表取締役
代表取締役
代表取締役
代表取締役

専務理事 大久津 浩
常務理事 水元 栄一郎

(公社)鹿児島県トラック協会

▽会員事業者数 (828社・7月1日現在)
〒890-0033 鹿児島市西別府町 2941-19
TEL 099・821・5851 FAX 099・821・5852

会長
鳥部 敏雄
(株)セイコー運輸
代表取締役

副会長
加納 潤一 (株)昭和貨物
福永 寿一 (株)大始良運送
岸田美津志 (株)霧島運輸倉庫
松下 桂子 (株)松下運輸

代表取締役
代表取締役
代表取締役
代表取締役

専務理事 山崎 洋一
常務理事 森 竜也

(公社)沖縄県トラック協会

▽会員事業者数 (607社・7月7日現在)
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23
TEL 098・863・0280 FAX 098・863・3591

会長
新城 英一
(株)大成通運
代表取締役社長

副会長
伊是名昇英 (株)嶋運送
新垣 正仙 (株)小嶺運輸
上原 勇人 (株)沖縄西濃運輸

代表取締役会長
代表取締役社長
会長

専務理事 宇崎 勉
常務理事 仲村渠 邦男

(公社)全日本トラック協会

〒160-0004 新宿区四谷 3-2-5
全日本トラック総合会館
TEL 03・3354・1009 FAX 03・3354・1019

会長
寺岡 洋一
(株)由良陸運
代表取締役会長

副会長
小林 和男 (株)小丸成洋
庄子 清一 (株)吉田修一
二又 茂明 (株)赤上信弥
楠木 寿嗣 (株)松橋謙一
杉山 千尋 (株)平島竜二
高田 和夫 (株)松田直樹

代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長
代表取締役社長

理事長 重田 雅史
専務理事 山崎 薫 松崎 宏則
常務理事 山崎 寛

掲
示
用

令和6年の交通事故統計分析結果

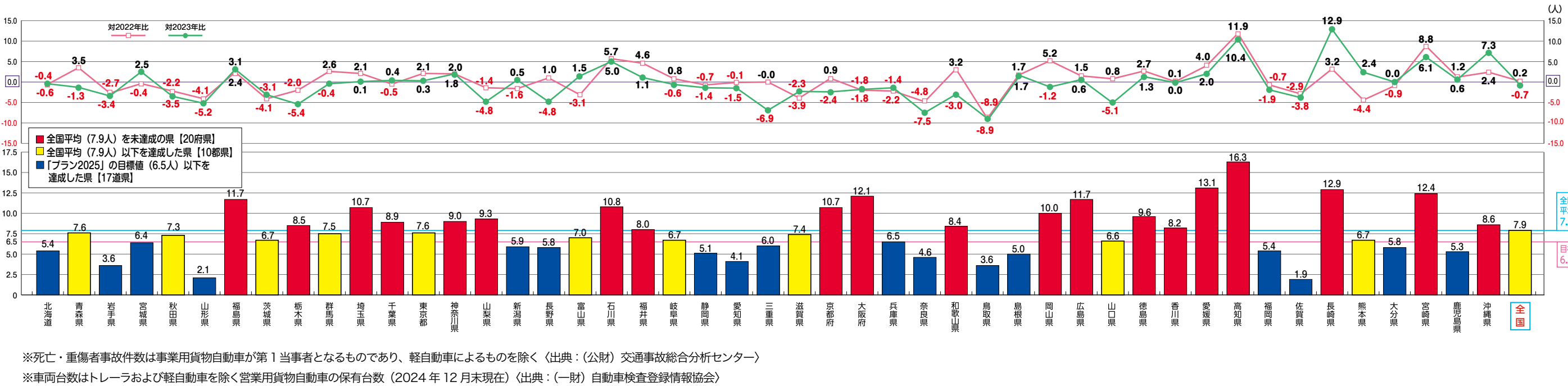
【車籍別】事業用トラックを第1当事者とする死亡・重傷事故

対象は事業用貨物自動車(軽を除く)が第1当事者となる死亡・重傷事故。なお、「車両相互」での第2当事者となる「車両」には道路交通法上の「軽車両」である「自転車等」を含む

国土交通省がトラック運送事業における令和7年度までに達成すべき目標値を「総合安全プラン2025」として公表したことを受け、全日本トラック協会では、「トラック事業における総合安全プラン2025」を定めて令和7年度までの目標を設定。この達成を目指して各種事故防止活動に取り組んでいます。

「トラック事業における総合安全プラン2025」目標値：車両台数1万台当たりの死者数と重傷者数の合計

「プラン2025」における各都道府県(車籍別)の共有目標として、「事業用トラック(軽貨物を除く)を第1当事者とする死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台当たり『6.5人以下』」とすることを掲げましたが、令和6年は最終的に「7.9人」となり、令和5年の「8.6人」から減少したものの、目標達成には至りませんでした。

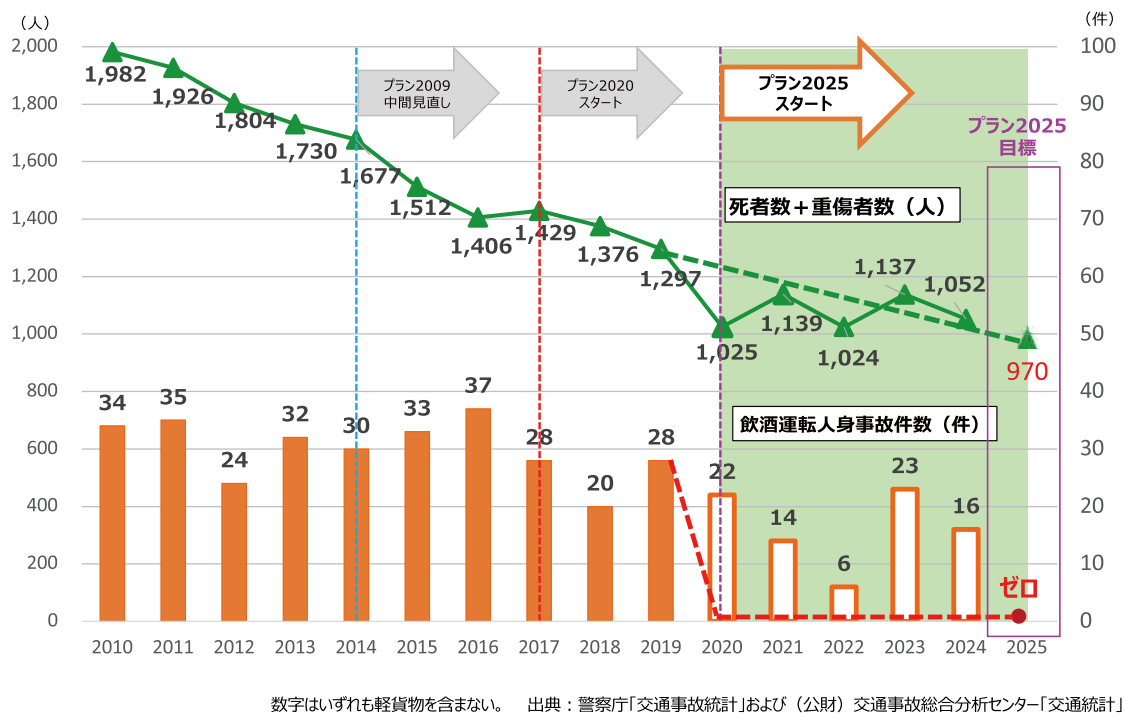


「プラン2025」数値目標と現況

令和6年中の死亡・重傷事故の合計件数は994件、死者数・重傷者数の合計は1,052人で、「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標である「970人」は未達となっている。

事業用トラック1万台当たりの死者数と重傷者数の合計は7.9人で、目標である「6.5人」を1.4人上回った。

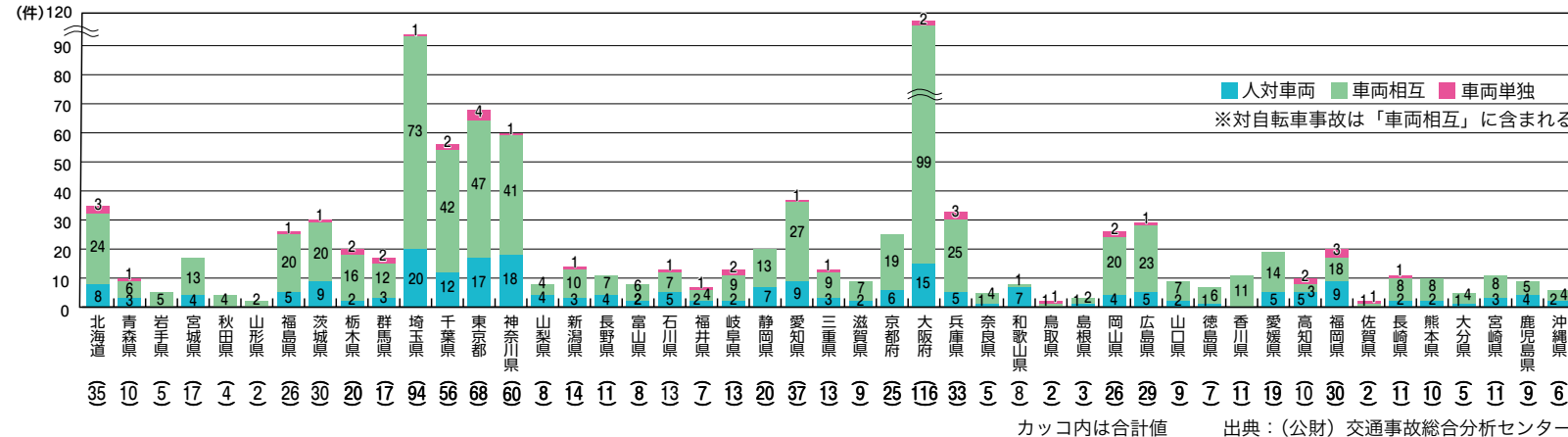
飲酒による人身事故件数は16件と、近年の減少傾向から一転、急増し、危機的な状況にある。



車籍別死亡・重傷事故の発生状況

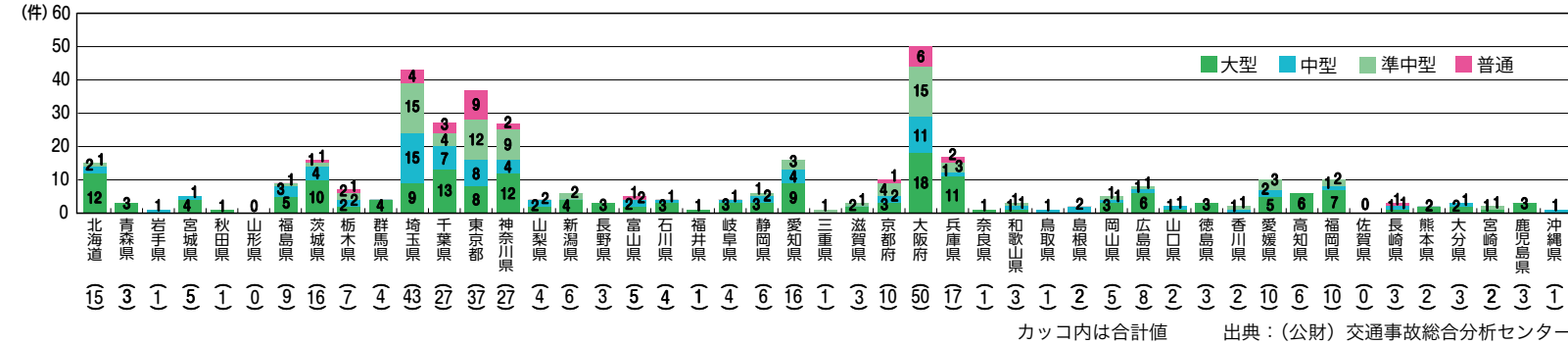
●事故類型別

死亡・重傷事故を事故類型別でみると、「車両相互」が多い傾向にあり、事故発生件数の多い順は、「大阪府」、「埼玉県」、「東京都」、「神奈川県」、「千葉県」、「愛知県」、「北海道」となっている。



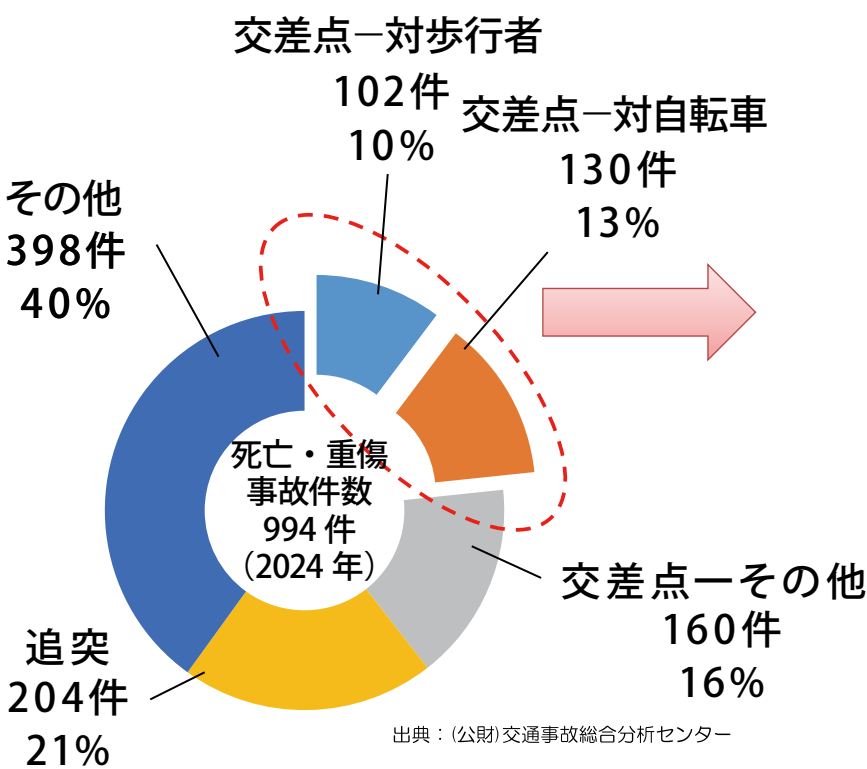
●交差点事故の車種区分別(追突を除く)

交差点での事故件数が最も多いのは「大阪府」、「埼玉県」と続き、車種区分では「大型車」が全体の約半数を占める。



交差点における死亡・重傷事故(対歩行者・対自転車別)の発生状況

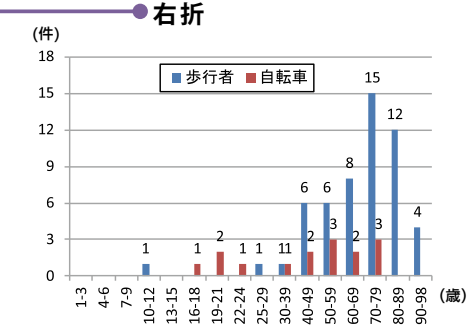
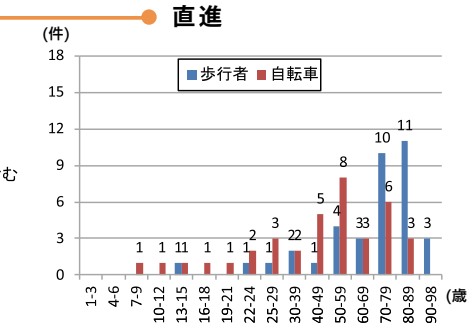
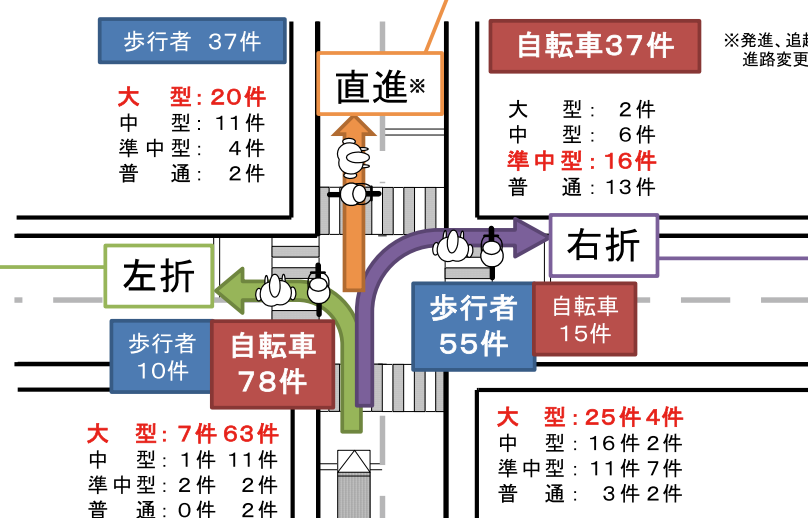
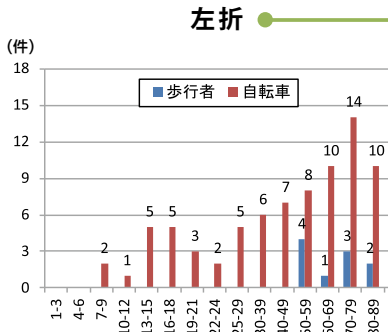
- ・事業用トラックが第1当事者となる交差点における死亡・重傷事故(232件)は、追突事故(204件)の約1.1倍
- ・「左折時」：9割近くが対自転車(78件)で、対自転車の8割以上が大型車
- ・「右折時」：8割近くが対歩行者(55件)で、対歩行者の5割近くが大型車
- ・「直進時」：対歩行者、対自転車がそれぞれ5割(37件)で、対歩行者の5割以上が大型車、対自転車の4割以上が準中型車



AI機能を備えた「側方衝突監視警報装置」への全ト協助成事業実施中

左折巻き込み事故防止対策

車両総重量7.5トン以上の事業用トラックを対象



大型車の左折時は特に自転車に注意!!

右折時は特に高齢歩行者に注意

出典：(公財)交通事故総合分析センター